大障教ニュース

大阪府立障害児学校教職員組合
大阪市天王寺区東高津町７－１１
府教育会館７０４号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

目の前の子どもの思いや内面を共感的に理解することが出発点

障害のある子どもの人格に向き合い心を見つめ直そう

第20回全国障害児学級＆学校学習交流集会

1月10日～11日、第20回全国障害児学級＆学校学習交流集会がオンラインで開催され、全国から約700人が参加しました。大障教では、コロナ禍のもとで集まることが難しくなる中、感染防止対策をおこないながら青年部や寄宿舎教員部主催によるリモート会場を設定して集会に参加しました。

青年部主催の大阪会場では、一日目の全体会を参加者で一緒に視聴しました。全体会を視聴後、会場で感想交流をおこないました。

障害特性と子ども理解

全体会では、岐阜大学の別府哲さんが「子どもの心を理解する～自閉スペクトラム症を中心に～」というテーマで、これまで出会った子どもたちとの事例を中心に、子どもたちに関わるときに大切にしたいことを講演しました。

別府さんは最初に、特別支援学級に通う男の子の事例を紹介しました。自閉症の彼は、人との関わりにおいて、「空気を読んで」言葉で表現することに課題があり、「○○を言っていいですか？」などの“ルールに沿って”率直に表現をします。一見すると相手を傷つけてしまいそうな率直な彼の言葉に対して、大人は「気持ち理解が難しい」ことが障害特性だととらえがちです。コミュニケーションの指導として、学校現場でもSST（ソーシャルスキルトレーニング）などを取り入れることが増えている中で、別府さんは、SSTが子どもに対して大人の押し付けになっていないかと指摘しました。SSTにとりくむ前に、そもそもその子の気持ちを大人が理解し、関係性が築けているかどうかがとても大切だと強調しました。そして、まずは彼が「何をどのように見て楽しんでいるのか」を知り、「彼の楽しい世界を大人も一緒に楽しむ」ことによって、彼にとっては、大人がただの「遊び相手」ではなく「好きな人」に変わり、自分にとって大切な人になることで、相手の気持ちを考えられる力が育つことにつながっていくと述べました。

悲しさ、苦しさを聴き取る

二つ目は、偏食が激しい園児の事例にふれました。生活の「楽しい山場」である給食が、園児にとっては感覚過敏や偏食指導によって「苦しい山場」となり、給食以外の時間にもストレスが表れていました。これらの姿を踏まえて、「スプーン1杯を食べる」とりくみをやめ、給食好きの友だちを周りに配置した楽しい雰囲気をつくる工夫をして長い期間見守り続けた結果、安心して居られる空間の中で、おいしそうに給食を食べる友だちを見て、自分から手を伸ばして食べることができました。しかし、子どもの成長を聞いた母親は喜びませんでした。話を聞く中で、食べる食材が増えることは嬉しいが、家庭においては母親の前では食事を食べずに、（怖い）父親の前でのみ食べる姿があり、学校でも先生が変われば再び食べなくなるのではないかと悩んでいることがわかりました。別府さんは、園児の成長を通して、「問題」行動の背景には、子ども、家族の苦しみや悲しみの歴史があることに気づかされたと話しました。卒園の頃には、母親も子どもの成長を喜びとして受けとめるようになりましたが、学校での姿だけではなく、家庭での姿を知ることの大切さを語りました。

人格に向き合う

最後に、別府さんは、多くの事例を通して、障害のある子どもの教育において、目の前の子どもの思いや内面を共感的に理解することが出発点であると述べました。そのためには、教師一人ひとりが、どんなに障害が重い子どもであっても、障害に向き合うのではなく「人格に向き合う」ことを大切にしようと語りかけて講演を終えました。

後半のリレートークでは、「コロナ禍において さまざまな現場で生きる人たちとともに考える 学校教育の課題と築いていきたい未来」をテーマに、医療現場や放課後等デイサービス、保護者の立場など、各方面からの思いや実情を聞きました。講演とリレートークを踏まえ、会場での意見交換では、改めて昨年の休校期間を振り返ったり、子どもとの関係性を築くことや安心できる環境づくりについて話し合ったりしました。

（青年部　樋口真弓）

書記局のひとりごと

核兵器禁止条約が、先月の1月22日午前零時に発効しました。これによって史上初めて、「核兵器は違法」ということが国際法として規定されました。2017年に条約が採択されてから、わずか3年での発効は歴史に残る出来事です。

禁止条約は、前文で被爆者と核実験被害者の容認しがたい苦難と損害に触れ、核兵器が二度と使用されない唯一の方法がその完全廃絶であるとし、第1条で核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用、使用の威嚇を禁止します。

しかし、国連安全保障理事会の常任理事国5カ国（P5・米ロ英仏中）の全てが核保有国であり、核兵器禁止条約を認めていません。禁止条約発効により、P5が国際法に従わないという信じがたい状況が生まれています。

これは一方で、今日の世界が、ごく一部の大国が支配する世界ではなく、国の大小を問わず世界の多数派の国々が、核兵器禁止条約のようなルール（規則、国際法）を定める時代になり、世界の力関係の変化を象徴的に示しているとの指摘があります。

日本の政府は、こうした世界の流れに背を向け、禁止条約への参加をかたくなに拒否しつづけています。「核抑止力の維持・強化」を持ち出し、米国の「核の傘」に従属しつづける姿勢は、国民多数の意思と大きくかけはなれています。

唯一の被爆国である日本が条約に参加することで、「核兵器のない世界」の実現に向け果たせる役割は少なくありません。恒久の平和を念願し、平和を維持しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めるにたる、この条約に署名・批准することができる新しい政府を選択する選挙が近づいています。

全国の仲間とつながりあい学びあった寄宿舎教員部大阪会場

有意義なオンライン学習交流集会

大障教寄宿舎教員部は、アウィーナ大阪にリモート会場を設定し、1月10日・11日に開かれた第20回全国障害児学級&学校学習交流集会に、9名(自宅参加者含め)が参加しました。

「リモート開催であり、自宅からも話が聞けるのは良い…」との実感もありますが、「やはり慣れない方法で静かな会場の雰囲気は、寂しい…」との見方や、「中止よりは良いに決まっている。慣れの問題でもあり、今後感染対策が必要なくなる事に戻っても、リモート参加もできたら良いかな…」との参加感想もありました。

昨年度まで大阪の寄宿舎で一緒に奮闘した先生が、リモート画面に映った時には、画面に向かって参加者一同「元気そうやんか！頑張ってるやん！」と小声で笑顔…。励まされ、安心する思いと同時に、若い寄宿舎指導員が大阪にも必要だと改めて感じました。

1日目の別府先生の記念講演は、寄宿舎で実践する私たちにとっても、日常と重なる場面が想像でき、少し振り返れば「そうなのよ。そりゃ分かってるんだけどそん時は必死なのよ…。次は忘れんと一息ついて考えよう…」と日頃を振り返る機会となりました。それでも参加者一同「障害に向き合うのではなく、人格に向き合う」という別府先生の言葉に、それぞれが日々の実践場面に置き換えて、新たに向き合う決意が持てたようです。コロナ禍の今、子どもに触れる工夫は日々模索中で、離れがちな子どもとの実態距離を子どもに向ける視点でしっかりつめていく事も、流されず続ける事から、別府先生からの学びが具体化するのだろうと感じました。

その後の交流会の企画では、「そもそもあの子たちの寄宿舎での生活そのものが、教育を受ける権利の一節であって、障害のある子どもにとって、通学距離や環境は、自分たち寄宿舎の先生も含めた大人が考慮する事であり、寄宿舎教育は誰でも享受することが選べる、あの子たちの権利ではないのかなぁ…？？？」。と感想を展開する一幕もありました。

2日目は寄宿舎分科会に参加しました。大阪の障害児学校に寄宿舎が設置されている学校は今や3校のみ。聴覚、視覚に限定された設置になってしまっています。今回の分科会レポートは3本でした。各学校障害種別は違いますが、在籍する寄宿舎生の障害の多様性、子どもの心を理解する事を考える内容が反映されていてとても分かりやすく、寄宿舎の先生の奮闘ぶりに共感が持てるレポートでした。

寄宿舎が学部とは違った生活場面で、時間と機会を創り、舎生と寄宿舎の先生がそれぞれの人格に向きあっている実践場面も綴られていました。

寄宿舎を設置する学校以外の先生たちにも、今回の分科会のレポートを共有、共感できたら、学習交流集会に参加した意義が深まるかなぁ…　とちょっと贅沢な気落ちと、レポートの題名だけでも添えて、寄宿舎教員部の学習交流集会の報告とします。最後になってしまいましたが、大会成功にご尽力いただいた全ての仲間に感謝します。本当にありがとうございました。

また来年もよろしくお願いします。私たちも頑張ります。

(寄宿舎教員部　井原規夫)

(分科会レポート)

・「日々のドラマから寄宿舎の魅力、よさについて振り返ってみよう～寄宿舎って良いもんだな～」(高知県)

・「自治活動の指導の見直しの中で～初めて役員になったT君の成長と変化～」(東京都)

・「TとS　響きあう二人」(東京都)

参加者の感想です！

○別府先生の講演では、「その子の障害に向き合うのではなく、人格に向き合うこと」という言葉が一番印象的で、まさにあてはまる事例がたくさんあると思いました。また、触れあうことについても、安心できる存在だから触れあいたい、安心できる場所を必要としているなど、子どもの背景や思いを大切にしながら、職員間の討議が必要だと感じました。改めて学び返せました。

○今関わっている子どもたちにピッタリとあてはまる内容で“なるほど”と思いながら聞いていました。子どものしんどい気持ちも辛い気持ちも含めて、認めていくことが自己肯定感につながることを改めて認識しました。また、大人のしんどさも共感できる同僚性、大切にしていきたいですね。

○別府先生の講演を聞いて、視覚に障害があり、他にも併せ持つ重複障害の子、ボーダーラインの思春期の第2次性徴を迎えた子の言葉にできない内面をどのように理解するのか…。今の私の課題と思いながら聞きました。攻めていくよりも自分の心に向き合いながら、(子ども自身)「自分の思ったことを言っていいんだ」と思ってもらえる実践をしたいな…と思いました。ありがとうございました。

○今担当している舎生を思いながらレポートを聞かせて頂きました。改めて発達を学ぶこと、職員間での共同、共感が大切だなと思いました。

高知県のレポートの締めくくりでは、前日の記念講演でも語られた“同僚性”が書かれていて、「チームワークを大切にして子どもとともに成長していかなければならない」という記載に、改めて、子どもとも、大人とも向き合わなければと思いました。寄宿舎の引き継ぎでは、連絡事項のみでなく、記録にはない生活のほっこりした一場面を魅力的に伝えるには、「職員の力量」が必要だと感じました。